

がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書 概要

「らしく、働く ～仕事と治療の調和に向けて～」

平成24年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が新たに加えられ、重点課題として「働く世代へのがん対策」が位置づけられるとともに、がん以外の患者へも配慮しつつ、3年以内にかん患者等の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、社会的理解の推進や就労支援策を講じることとされた。

がん患者・経験者とその家族の就労に関するニーズ・課題

○ がん患者・経験者（がん患者等）とその家族

- ・がんや治療に伴う身体的・心理的・社会経済的な問題
- ・病状等の説明力が十分ではない
- ・相談先がわからない
- ・職場等に病状を伝えるにくい

○ 小児がん経験者

- ・晩期合併症による就労が難しい
- ・自立性や社会性の獲得が十分ではない
- ・就学、進学、就労の連携が十分ではない
- ・既存施策が十分に活用されていない

○ 医療機関

- ・がん患者等の就労ニーズの把握が十分ではない
- ・就労継続を意識した説明、声かけが十分ではない
- ・就労支援に関する知識、技量、情報が十分ではない
- ・職場との情報共有が十分ではない

○ 企業

- ・がんは私傷病であるため、手厚い対応が難しい
- ・相談体制、情報が十分ではない
- ・病状の把握が難しい
- ・主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）との連携が十分ではない
- ・経営的な負担がある

○ その他

- ・国民のがんに対する知識が十分ではない
- ・関係者の連携が十分ではない
- ・活用可能な制度の周知が十分ではない

相談先がわからない、活用できる既存の制度・仕組みを知らない。

就労支援の取組

○がん患者・経験者とその家族

自身ができることを伝える



- ・自身の病状を理解し、自分ができることや配慮してほしいことを明確に伝える

小児がん経験者

- ・拠点病院や小児がん拠点病院等の相談支援センターの活用
- ・HWの就職支援メニューの活用
- ・HWにおける企業との効果的なマッチング

等

○ がん診療連携拠点病院



「今すぐに仕事を辞める必要はない」と伝える取組

- ・がん患者の就労に対するニーズの把握
- ・就労継続を意識した治療方針説明の強化
- ・就労に関する知識を有する専門家（社会保険労務士等）と連携した相談対応
- ・土曜・休日の診療の試行的取組・医療従事者や相談員に対する研修の実施
- ・患者会との連携

等

○ 企業



がん患者等の人材活用

- ・がん患者との認識の共有
- ・がん患者と主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）が連携した病状、配慮事項の共有
- ・地域窓口（地域産業保健センター）と連携した相談支援、人材育成の体制整備
- ・従業員に対する研修の実施

等

○ハローワーク（HW）等



就職支援制度の周知と活用の推進

- ・がん患者等に対する就職支援モデル事業の拡充
- ・就職支援に関するノウハウ・知見の共有
- ・就職支援メニューの活用推進
- ・チーム支援
- ・トライアル雇用奨励金
- ・ジョブコーチ支援制度
- ・特定求職者雇用開発助成金
- ・産業保健総合支援センターの活用推進

等

○ その他（国民の理解・国の取組等）

がんと就労の理解と関係者の連携の促進

- ・国民への普及・啓発
- ・情報発信
- ・がん教育
- ・好事例の収集及び当該企業の表彰による後押し
- ・市民公開講座の活用

等

病気になっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築